

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>数百メートル前方に準工業地域と一方は田園風景、周辺は倉庫、アパート、一般住宅が混在した所に位置している。当ホームは角地にあり一方は空地であるため静かで日当たりも良い。室内共用空間は何れも広くゆったりとしていて居室共冷暖房完備である。要所に手すり、すべり止めが施され安心して生活が出来る環境である。 常に職員は入居者中心に一人ひとりの能力に応じた自立に心がけ温かく熱心に支援している。したがって入居者の行動や会話にも明るい表情が見られるグループホームである。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	<p>尊厳と自立を支える為の明確な理念が体裁よく掲げられている。この理念を全職員が共有してサービスを提供する為にも職員の採用時から確実な浸透を図ることが求められる。</p>
II 生活空間づくり	<p>場所間違い防止策については居室を始め便所等の表示が入居者の目線より相当高位置であり小さい。現在は間違える者がいないとの事だが、年齢による視野狭窄の不安解消、自力と自信を持って行動が出来る環境作りの一環としても一工夫が望まれる。</p>
III ケアサービス	<p>緊急連絡網も掲示し全職員に周知徹底がされているが非常事態発生時落ち着いて適切な初期対応が出来るよう専門家による実践的な研修や訓練が望まれる。感染症対策についてもマニュアルが作成されているが今一度全職員への知識徹底が望まれる。 小遣いについては本人と家族とにまかせ、ホームは特に関与はしていないが現在4名は自己管理している。他の入居者にも、お金を持っている安心感や買い物をする楽しみもあることから、力量や希望を把握しての支援が求められる。</p>
IV 運営体制	<p>介護保険者である市町村へホームの日常の様子を伝えたり情報を得るための働きかけをして研修見学の受入れ、ホーム機能の地域へ還元する姿勢を示すことや警察、消防署にもグループホームに対する理解と協力を得るように働きかけてほしい。 経験の浅い職員も多いが積極的に外部研修を取り入れ一人の研修の機会を報告会や内部研修に活かし全職員が共有してケアの向上を図れる体制を作してほしい。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	1
⑧ 医療・健康支援	9項目	7
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	8
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	2
⑭ ホームと地域との交流	4項目	1

評 価 報 告 書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。		○		管理者は制度の社会的役割をよく理解し職員への浸透にも努めている。ただ面談した職員3名は採用2～3ヶ月目の短時間勤務者であり、理念の明示場所は承知していたが内容までは伝わってこなかった。	面談職員も概ねグループホームの役割は承知されていたが、短時間勤務といえども当ホームの理念を共有し介助支援にあたってほしい。
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			廊下および食堂の見やすい位置に体裁よく明示している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明示すると共に入居時にも詳しく説明して同意書を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			今年10月に創立2周年記念祭を開催し自治会の方、民生委員、入所者家族の参加も得てホームの役割等理解を深める一歩となった。ホーム便りの発行等も検討中。	
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関は分り易い表示がされ季節の花、鉢物、木製ベンチが置かれ親しみやすい家庭的な雰囲気である。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			生活空間に日本人形、エレクトーン、鉢物等が置かれ家庭的な雰囲気を作っている。又室内をクリスマスツリーやサンタクロースで装飾し時節季節感を味わえる配慮もしている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8					
7	8	○			玄関外側にベンチが、また食堂には一段高い畳スペースがあり、テレビ、雑誌、鉢花が置かれていて自由に過ごせる居場所となっている。	
8	9	○			居室には、それぞれが使い慣れたタンスやハンガー等が持ち込まれ写真、生花等で装飾、整理整頓され清潔にされていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11	○			要所には手すり、すべり止めが施されているが職員は常に入居者の自立、機能維持に心掛け温かく支援をしている。	
10	13		○		便所、浴室および各居室名の表示位置が高いうえ全体に小さい。	入居者の状態に合わせ家庭的で馴染みのもてる形で、目線の高さにも考慮した表示が望まれる。
11	14	○			室内は全体に採光がよくカーテン等で調整を出来るよう配慮している。テレビ等の音量、会話のトーンにも特に違和感はない。	
12	15	○			各居室はじめ室内は換気扇があり冷暖房設備。また食堂に湿度計もかけられ適温に気配りしている。	
13	17	○			食堂に時計、日めくり、カレンダーを掲げてある。居室内にも個別の物が見られた。	
14	18	○			ほうき、折り紙用品、裁縫セット、園芸用品等にて意欲の触発に備えている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいて入居者一人ひとりの介護計画を作成している。ただ全入居者の、計画書のみをクリップで綴じ一括管理をしている。	計画書も各入居者の個別ファイルに綴る方が、当事者の日常の様子と計画との対比がし易くないか、検討されたい。
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			毎月の全職員(パート含む)によるミーティングで意見を取り入れ周知徹底している。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者、家族に相談しながら作成している。	完成した計画書、また見直し時に家族の確認サインを貰っておくことが望ましい。
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			原則3ヶ月毎とし、必要に応じ随時見直しをしている。	内容に変わりがない場合も、見直しを実施した旨の表示しておくことが望まれる。
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者それぞれの日常の様子を具体的に記録し個別管理している。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			勤務交代時に口頭および、連絡ノート(閲覧サインあり)、申し送りノート(サインなし)、業務日誌等により行っている。	案件の共有、確実な申し送りの為にも関係帳票には全職員の閲覧サインが望ましい。ただ連絡ノート、申し送りノート、業務日誌の中で、内容を整理して冊数を減らす等効率面の工夫が望まれる。
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回全職員による定例会議を開催し意見交換を行っている。記録もされている。(次回から給料日に行うことにした)	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
				いる	改善	不能		
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者それぞれの癖、性格、を把握しており常にプライバシーを損ねることのない様に優しく支援している。	
23	28		○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の言葉かけ、態度はゆったりと優しく、入居者に合わせた支援をしている。	
24	30		○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			掃除、洗濯物たたみ、食事の準備、食器洗い、天気のよい日に外に出れば草引きを始める入居者など、それらを職員は温かく見守っている。	
25	32		○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員は入居者の自由な行動に常に目の届くところから温かく見守っている。	
26	33		○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			買い物や散歩は入居者の意見を中心に考え、また室内でも自由に行動している。職員は一人ひとりの希望を出来るだけ取り入れながら温かく支援している。	
27	35		○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事の準備、後片付け、洗濯物たたみ等入居者自ら役割分担を意識するかのように行っている。職員はそれを温かく見守っている。	
28	37		○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は身体拘束についての正しい知識を持ち拘束のないケアを実践している。	
29	38		○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関ドアはセンサー付自動開閉式であり、夜間はともかく日中には鍵はかけていない。入居者の単独外出にも職員は即さりげない対応をしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、湯呑、箸、などそれぞれ使い慣れたものを使用していた。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			味、盛り付けも工夫されている。入居者の健康状態を見ながら適宜工夫をしている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			日々の献立に常に栄養バランスを考えている。主副食、水分摂取量にも気配りしている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒に同じ食事をしながらゆったりと入居者にあわせてサポートしている。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄記録をとり一人ひとりの排泄パターンを把握して自立に向けた支援をしている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			職員は常に入居者のプライバシー、不安や羞恥心に配慮した介助をしている。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は毎日(昼食後から夕食前まで)自由に出来るような体制を取っているが結果的には夫々が二日に1回の頻度となっている。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			希望者の要望時に近所の床屋が出張してくれる。また2ヶ月ごとに美容師がボランティアで来てくれるため全員清潔にしている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57					
	○ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしもさりげなくカバーされている。容姿等の乱れもない。	
	5) 睡眠・休息					
39	60					
	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			薬に頼らない支援を心掛けている。たまに眠れない入居者には職員が相手をし愚痴を聞くなりして気持ちを落ち着かせながら安眠へ誘っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64					
	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		9名中4名は家族より直接小遣いが渡されていてホーム側は特に関与していない。他の者に付いては買い物時ホームが立替払いをし、月単位で家族より返金を受けている。	本人の金銭管理、使うことの楽しみや能力維持の為に立替対象者の家族と話し合ってもらいたい。
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66					
	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事の準備、後片付け、食器洗い、洗濯物たたみ等、自らの出番を職員は温かく支援している。	
生活支援 2項目中 計		1	1	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68					
	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			市内の内科系病院、および歯科医とも協力医としての契約を交わし何時でも相談できる体制が確立している。	
43	73					
	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			早期退院に向けた対応は承知しているが過去2回とも病院で終を迎えた。	
44	74					
	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回健康診断、医師の指導を受けるよう支援している。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			音楽に合わせて室内体操、天気のよい日には散歩、買い物などを、また1名については提携病院へリハビリに職員が同行するなど生活の維持向上に取り組んでいる。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			たまにある入居者同士の言い合いにも職員が連携して、なげなく対処し穏かに治まっている。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝晩の歯磨き、就寝前には入れ歯の手入れを励行支援している。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬は安全な場所に保管している。1回の服用分毎に氏名・服用日・朝・昼・晩の表示をして準備をしてあり、職員はその都度、慎重な取り扱いと症状の変化にも細心の注意をはらっている。	
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		事務所に緊急連絡先、全職員の連絡網が表示されている事を職員はよく承知している。面接職員の回答では、まず管理者に連絡し支持を得るとの事。	全職員が緊急時に落ち着いて初期対応が出来るよう定期的な訓練や勉強の機会を持ってほしい。連絡網の表には携帯電話番号だけでなく家庭電話の番号も併記されると良いのではないかと。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		日常は手洗い、うがいの励行をしている。最近インフルエンザの予防接種も行った。各種感染症に関するマニュアルは作成してあるとの事だが拝見することが出来なかった。	折角のマニュアルなので全職員に配布するなり勉強会を通し、周知徹底することが望まれる。
医療・健康支援 9項目中 計		7	2	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			天気の良い日は出来るだけ散歩、また車で一緒に買い物や催し見学に出かけるようにしている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族は気楽に訪問されている。特に交流機会を多くする為にも利用料は持参して貰うようにしている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者は毎日ホームを巡回し、サービスの提供に管理者は職員とともに熱意を持って取り組んでいる。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の受入れについては主に代表者、管理者で決定しているが入居継続については職員の意見も反映させている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			必要な職員数が確保され勤務ローテーションも適切に組まれている。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		グループホームの集い等への参加をしているが比較的研修の機会が少ない。短時間労働のパート職員は自己都合もあり特に機会が少ない。	外部研修、内部研修を問わずホーム側からの受講要請を行い研修の機会を増やしてほしい。
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			面接職員3名(何れも短時間勤務者)の話から、職場の雰囲気もよく先輩職員に何事も相談でき気軽に話せるのでストレス解消になっている。また家庭で個人的に解消している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			主に管理者が本人および家族と面談、状態の聞き取り必要書類等も閲覧し代表者と相談の上決定している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			夫々理由があり本人および家族と相談の上退居支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
60	114 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調理場は食器乾燥機等も活用するなど全体に衛生管理が行き届いている。	
61	116 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		注意の必要な物品の管理は概ね出来ているが、一部職員の目の届き難い洗濯場の洗剤が、手の届くところで丸見えの状態であった。	現在問題がなくても今後も状態に変化がないとは言えない。事前の対策が望ましい。
62	118 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告ノートに記録して全職員で反省と再発防止に活かしている。	ヒヤリハット事例も取り上げ未然防止意識も高めてほしい。
内部の運営体制 10項目中 計		8	2	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	122 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			介護相談員の受入れもしており今回の調査にも積極的に帳票の提示、情報提供をして頂いた。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	128 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に担当者および行政を記載し説明もしている。玄関には苦情箱とメモを設置してあるが、今までに投書はない。日常は家族が職員と気楽に話し合える雰囲気が出来ている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	131 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			職員と家族のコミュニケーションはうまくいっている。面会時に日常の様子を伝えたり家族の相談にのっている。必要に応じ電話で話し合うこともある。	
66	132 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		家族の訪問時やホームの行事への参加時に話をしている。時には室内の掲示写真を持ち返りたい旨の申し出もある。今後「ホーム便り」の発行を考慮中である。	毎月請求書を発送しているのであれば、入居者の日常の様子を簡単に文書で伝えたり写真を同封するなど工夫が望まれる。
67	135 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			ホームは入居者関係の現金を預かる事はせず必要に応じ立替ている。月々入居料と立替明細とを一緒にして郵送で請求している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	136 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		時折介護相談員の訪問がある程度で、ホームから積極的な働きかけはない。	ホームの状況を伝えたり介護情報の入手、市町村事業の受入れを受託できる体制など働きかけが望まれる。
69	139 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩時に地域の人から温かく声をかけて貰えたり、お花や野菜を届けてもらえる。	
70	141 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		公共施設とは距離があり日常特別な働きかけはしていない。	特に警察署、消防署等へ入居者の見守り役として理解と協力を得るための働きかけが望まれる。
71	142 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		職員、入居者、家族等広く話し合い受入れ体制の構築をしたいと考えているが今のところ働きはしていない。	認知症の人の理解や接し方、暮らしぶりを地域の人に理解を広めていくため、研修や見学の受入れについての働きかけも望まれる。
ホームと地域との交流 4項目中 計		1	3	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。